

中小 M&A によって引き継いだ事業の継続・成長に向けた支援メニュー (略称：中小 PMI 支援メニュー)

令和 4 年 3 月 17 日
中小企業庁

<趣旨>

- 近年、事業承継の手段として M&A が注目され、中小企業においても M&A が増加しているところ、M&A を成功に導くためには「事業の引継ぎ（M&A の成立）」と「引継ぎ事業の継続・成長（PMI の実施）」を車の両輪で進めることが必要。
- しかしながら、これまではマッチング等の M&A の成立に向けた取組に関心が集まる一方で、M&A 後の事業の継続・成長に向けた統合・すり合わせ等の取組（PMI：Post Merger Integration）は軽視されているのが現状。
- こうした状況を踏まえ、中小企業における PMI の「型」を提示するとともに、これを推進する支援策を展開するため、今回、「中小 PMI 支援メニュー」を取りまとめた。

<具体的な支援策>

1. 中小 PMI の「型」の提示、普及啓蒙

〔課題〕 PMI の重要性や必要な取組が理解されていない。

① 中小 PMI ガイドラインの策定【今回措置】

中小企業における PMI の「型」として、中小 PMI ガイドラインを策定。今後も適宜改訂を行う。

② PMI に関するセミナーや研修等の実施【令和 4 年度から実施】

中小企業や支援機関向けの PMI に関するセミナーや、事業承継・引継ぎ支援センターにおける譲受側向け PMI 研修等を実施。

2. PMI の実践機会の提供

〔課題〕 PMI に係る人材や資金等を確保することが困難。

① 事業承継・引継ぎ補助金等による支援【令和 4 年度から実施】

事業承継・引継ぎ補助金（令和 3 年度補正予算から）において PMI に係る費用への補助を開始。更に、専門家による伴走支援等を検討。

② 経営資源集約化税制による支援【措置済み】

経営力向上計画に基づいて M&A を実施した場合、その後の設備投資に係る減税措置、簿外債務等のリスクに備えた準備金措置（損金算入）により支援を実施。

3. PMI 支援を行う専門家の育成等

〔課題〕 PMI 支援を行える専門家が不足。

① 士業等専門家との連携【順次実施。今回第一弾を措置】

PMI 支援について中小企業庁と士業等専門家との連携を強化。その第一弾として、中小企業診断協会と連携協定を締結し、PMI 支援人材の育成や、事業承継・引継ぎ支援センターへの支援人材の紹介等を実施。

② 中小企業診断士に対するガイドライン理解促進の枠組みの導入【令和 4 年度から実施】

中小企業診断士に対して中小 PMI ガイドラインの理解を促すための枠組み（試験、研修等）を検討し、結論を得られ次第速やかに実施。